



賑わいと自然あふれる海辺を目指して

—海上公園ビジョン—

平成29年5月

 東京都

「賑わいと自然あふれる海辺を目指して—海上公園ビジョン—」 の策定にあたって

都はこれまで、「都民に海を取り戻す」というコンセプトのもと、高度経済成長期に失われた豊かな環境、そして人々と海との豊かな関わりを取り戻すため、臨海地域の埋立地に、都独自の制度である海上公園を整備してきました。現在では、海辺の自然とのふれあいのほか、散策やスポーツなどレクリエーションの場を都民に提供する貴重な空間となっています。また、多様な生き物が棲む水辺や干潟を保全するなど、東京の都市環境の向上にも寄与しており、海上公園は、都が実現を目指す3つのシティの一つ「スマートシティ」への施策の一翼を担っています。



東京の都市開発の進展に伴い、物流機能ばかりでなく、人々が住み、働く場へと、臨海地域が変貌を遂げた今日、地域の人々が水辺の緑を体感しながら気軽に散歩やスポーツを楽しみ、イベントなどに参加できる環境づくりが求められています。また、3年後の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、ベイエリアに設置される競技会場の多くが海上公園内に立地します。大会に訪れる国内外の人々が水辺を楽しみ、快適で安全に過ごせるように「おもてなし」することも海上公園の役割となります。

この「海上公園ビジョン」は、こうした背景を踏まえて、今後の海上公園の整備・運営の方向についてまとめたものです。このビジョンに示した考え方にに基づき、真に都民に愛され活用されることはもちろん、東京を訪れる人々のオアシスともなる海上公園を目指して、施策を進めてまいります。

平成29（2017）年5月

東京都知事

小池百合子

目次

第1章	はじめに.....	1
1	「海上公園ビジョン」が目指すもの.....	2
2	これまでの海上公園事業.....	3
	(1) 経緯.....	3
	(2) 事業の成果.....	3
3	現状と課題.....	6
4	本ビジョンの位置づけ.....	14
第2章	新時代の海上公園を目指して.....	15
1	基本的な考え方.....	16
2	取組の方向性と具体策.....	18
	(1) 東京の都市機能向上への寄与.....	19
	(2) 地域ニーズへの対応と賑わいの創出.....	23
	(3) 東京 2020 大会の成功とレガシー活用.....	29
	写真で見る海上公園.....	31
第3章	エリアごとの取組.....	41
1	エリアごとの取組.....	42
	(1) エリアの設定.....	42
	(2) エリアの目標と取組.....	43
2	エリアを横断した取組.....	55
	(1) 軸の設定.....	55
	(2) 軸の目標と取組.....	56
	用語解説.....	59

※本書では、未開園の公園の名称について（仮称）の表記を省略しています。

*印の語句については巻末で用語解説をしています。

携帯電話でQRコードを読み取ることで、関連サイトにアクセスすることができます。



（東京都港湾局海上公園ウェブサイト）

第1章 はじめに

1 「海上公園ビジョン」が目指すもの

「東京の海は、これからも都民生活に欠くことのできない消費物資受入れのための港づくりや、様々な廃棄物の受入れ等、都市問題解決の場として利用されることは勿論であるが、その中で自然との触れ合いやレクリエーションの場として計画的に保全整備し、すみやかに都民に開放されるべきである」（「東京都海上公園構想」昭和45年）。

このような考え方のもと、海上公園事業はスタートしました。

当時、物流が中心的な機能を占める港湾において、干潟や砂浜などを保全・整備し、公園として位置づけたことは画期的なことであり、海上公園の構想は、環境に配慮した港づくりの先駆けとなるものでした。

2020年には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会*（以下「東京2020大会」と言います。）が開催されます。選手村*や競技会場の多くは海上公園内や隣接する区域に計画されており、これまで都が整備してきた海上公園に世界中から大勢の人たちが訪れることとなります。

東京2020大会とその後を見据えて、都民や民間事業者等の多様な主体と力を合わせ、これまで以上に人々が憩い楽しめる豊かな海辺の環境を整備し、それを世界に発信していくことが重要です。

このビジョンは、今後の海上公園づくりの基本的な考え方や取組の方向性を多くの方々と共有するために策定したものです。

本ビジョンに基づき、臨海地域の魅力を更に高め、より多くの人々が訪れ、利用し、親しまれる海上公園を目指し取組を進めていきます。



2 これまでの海上公園事業

(1) 経緯

東京の前面の海は、かつて豊富な魚介類に恵まれ、海苔の養殖場が一面に広がるなど、周辺住民の生活を支えていました。その後も、潮干狩りや釣りなどが楽しまれるとともに、船によって生活物資が運搬されるなど、人々の暮らしと海には密接な関わりがありました。

高度経済成長期には埋立てにより産業用地が沿岸部に拡大し、同時期に水質など環境の悪化が顕著になったこともあり、人々が海と触れ合う機会は徐々に減っていきました。

こうした状況を背景に、都は昭和45年に、失われつつあった海辺の豊かな環境、そして人々と海との関わりを取り戻すことを目的として「東京都海上公園構想」を策定しました。

海上公園構想の基本的な考え方は下記に示す3点であり、この構想と「東京都海上公園条例」(昭和50年公布)に基づき、都独自の事業として海上公園の整備を進めてきました。

【海上公園の基本的な考え方(原文)】

- ① 海の都民への開放は、葛西沖から羽田沖までの海面全域にわたる一体的な構想のもとにすすめる。
- ② 海—海浜(港)—陸上と続く一連のレクリエーションスペースの中で、青少年や老人、婦人など都民の様々なレクリエーション活動が有意義に行なわれるよう施設は効率的、重層的に組み合わせ配置する。
- ③ これらの具体化にあたっては、都民の参加を得てよりユニークなアイデアを投入するとともに、公園施設の運営管理には、都民の知識、経験を積極的に活用する。

(2) 事業の成果

「海上公園構想」に示した考え方に基づき海上公園事業を進め、これまでに一定の成果を上げてきました。

① 臨海地域全体に及ぶ公園の整備

葛西沖の干潟、大井や辰巳エリアの大規模な樹林地など基幹的な水と緑を構成する海浜公園、港湾施設に近接した水と緑の空間となるふ頭公園、幹線道路沿いを中心にグリーンベルトを形成する緑道公園を順次整備してきました。

平成29年4月現在、38公園・790.5ha(水域含む。)を開園し、臨海地域における貴重な水辺・緑地空間が形成されています。

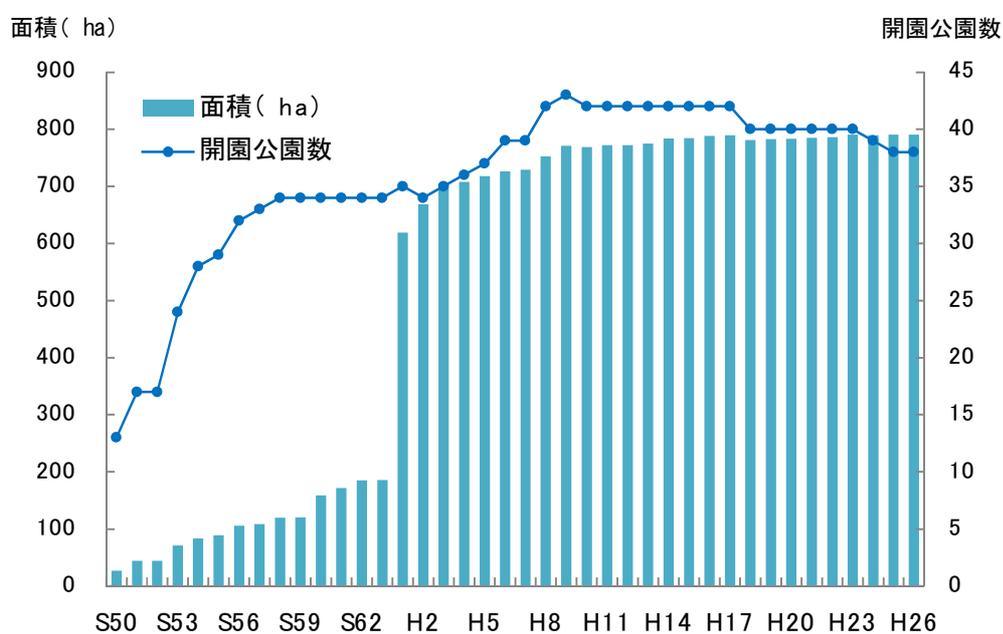
②レクリエーションの場の創出

海上公園は、海釣りや各種スポーツ、野鳥観察のほか、ドッグラン、バーベキューなど、様々な屋外レクリエーションの場として親しまれています。また、新たな取組として開始した葛西海浜公園の海水浴体験イベントには、延べ5万3,000人(平成28年度実績)の人々が参加しました。

③都民参加

海上公園事業は、都民と海との触れ合いの機会を取り戻すことを目的としており、都民参加による公園づくりにも取り組んできました。

例えば、中央防波堤内側埋立地において整備中の海の森*では、苗木づくりや植樹・育樹活動などを通して、都民と一緒に公園づくりを進めることをコンセプトとしており、これまでに延べ2万3,000人が植樹に参加しています。



海上公園の開園公園数、開園面積の推移

※公園数減は、区移管に伴うもの



臨海地域における海上公園の配置

3 現状と課題

海上公園の現状と課題を下記のとおり整理しました。

①都市構造

〔現状〕

臨海地域には従来から工業・物流機能が集積してきましたが、近年では、臨海副都心における観光拠点となる多様な施設や、晴海・豊洲地区等における住宅・商業施設などの整備が進んでいます。

また、ゆりかもめや東京港臨海道路など基幹となる交通インフラの整備が完了しており、今後はBRT*の運行、水上交通の充実、臨港道路*南北線の整備等が進められる予定です。

〔課題〕

都市開発の進行により、多くの人が住み・訪れる場所として、水辺・緑地空間の重要性が高まっています。

工業用途が主であった地域においても、現在では複合商業施設や住宅へと再開発が進められており、これに伴って遊歩道や広場など憩いの空間への期待が高まっています。

地域ごとの特性を生かした海上公園の整備により、運河、公共緑地、民有緑地等とともに水と緑のネットワークを効果的に整備・活用していくことが求められています。

②観光

〔現状〕

観光は、大きな経済効果とともに地域活性化などが見込まれる分野として期待されています。東京2020大会の開催と相まって、東京を訪れる外国人観光客は更なる増加が見込まれます。

臨海地域は、羽田空港と客船ターミナルが立地し、東京の空と海の玄関口となっています。また、MICE*・国際観光の拠点化を進めている臨海副都心には、ホテルや商業施設等が多く立地し、国内外から多くの人々が訪れています。

〔課題〕

東京2020大会の開催や新たな客船ターミナルの整備等により、臨海地域を訪れる観光客が増加していくことが予想されています。海上公園は、東京2020大会の競技会場や移動空間となることから、より安全で快適な「おもてなしの空間」となるよう整備していく必要があります。

こうした機会に、臨海地域ならではの魅力や良好な景観を国内外に広く発信していくことも重要です。

③環境（生物多様性* 保全、環境負荷低減）

〔現状〕

高度経済成長期には、工場の立地や都市開発の進行等に伴い、臨海地域を中心に水質など環境の悪化が顕在化しました。

こうした問題に対し、海上公園の整備等により緑地空間の保全・創出や干潟・浅場*などの再生に努めるなど、生物多様性保全や環境負荷低減に取り組んできました。

（i）生物多様性保全

海上公園を中心に、まとまった樹林地や緩衝緑地帯、干潟や浅場、近自然型*の護岸など、自然環境の保全・創出を進めてきました。

葛西海浜公園の水域に広がる三枚洲*は、遠浅の海の姿が残されており、スズガモなど渡り鳥をはじめとする様々な生物の生息空間となっています。また、この公園の周辺地でウラギク*などの貴重な植物が見られるようにもなっています。

東京港野鳥公園は、シギ・チドリ類*の重要な生息地として、国際的な連携協力事業である「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ*」に参加しています。また、コアシサシ*などの希少種も見られる野鳥の貴重な生息地となっています。



水辺に創出した近自然型の護岸
（大井ふ頭中央海浜公園）



干潟に飛来する渡り鳥
（葛西海浜公園）

コラム

東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ



渡り鳥は繁殖や越冬を目的に長距離を移動しますが、その経路として世界には9つのフライウェイがあることが知られています。

日本国内から東京港野鳥公園を含む33か所の湿地・干潟等が参加している「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ」はその1つであり、関係国や国際機関、NGO等の連携により生息地の保全が進められています。

(ii) 環境負荷低減

海上公園に創出された樹林地等は、温室効果ガスの吸収やヒートアイランド現象*の緩和にも寄与してきました。

大井ふ頭中央海浜公園では、園内で発生した剪定枝葉*をチップ化し、エネルギー源としてスポーツ施設のシャワー等に使用するなど、再生可能エネルギー*の活用に取り組んでいます。



資源循環の取組（大井ふ頭中央海浜公園）

資料：(株)日比谷アメニス

【課題】

(i) 生物多様性保全

これまで進めてきた樹林地創出や干潟*、海浜など自然再生の取組を引き続き進めていくことが重要です。小規模であっても生物の生息場所を増やしていくことで、臨海地域に分散・点在している水辺・緑地空間の連続性を高め、昆虫や魚類等の個体群が行き来できる生態系ネットワークの構築を図ることができます。

このため、生物の分布や生息状況等について適切に把握するとともに、空間的な広がり意識しながら生物多様性の保全に資する海上公園として整備していくことが求められます。

(ii) 環境負荷低減

緑の創出や保全と併せて、省資源、省エネルギーの取組を一層進めるとともに、環境学習の場として活用していくことが重要です。

また、太陽光や風力など、海上公園の立地を生かした再生可能エネルギーの活用についても検討を進める必要があります。

④安全・安心

〔現状〕

海上公園では、「東京都地域防災計画^{*}」に基づき平成 25 年度に「海上公園防災整備計画^{*}」を策定し、安全確保等の機能を強化する取組を進めています。

一方で、公園施設の老朽化や、うっそうとした樹林地の見透し不良などの課題も生じています。

〔課題〕

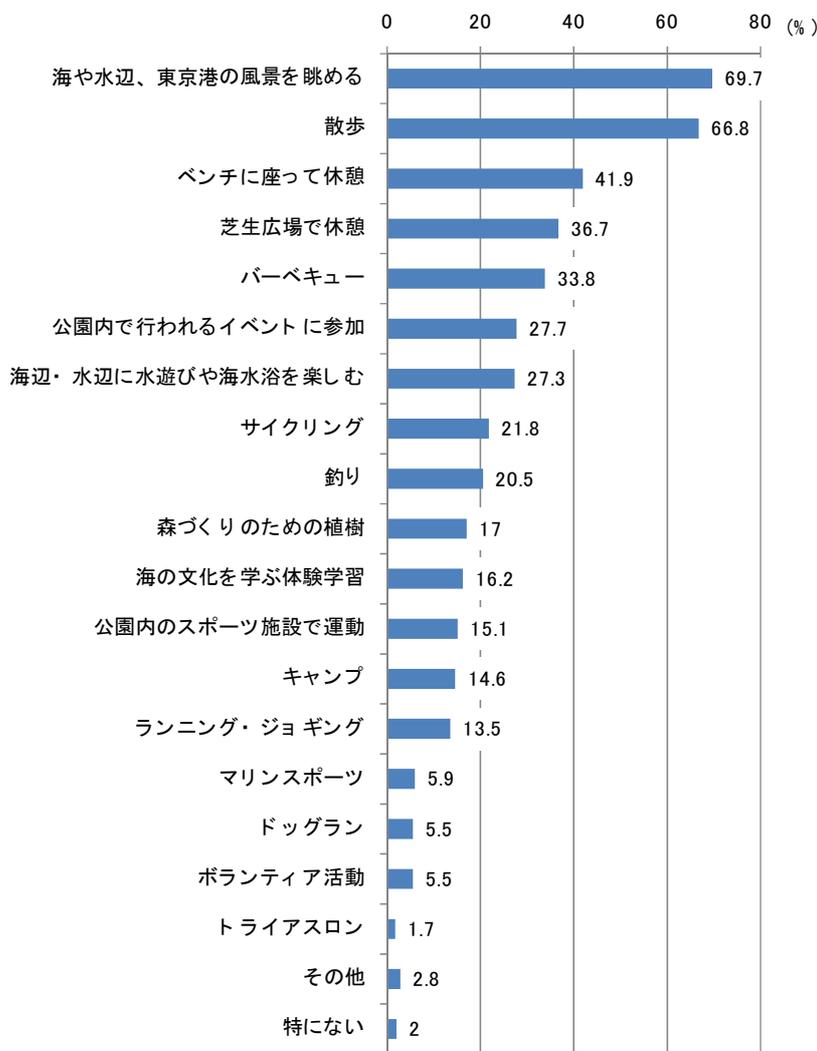
発災時における避難場所や救出・救助の活動拠点など海上公園が果たすべき役割に応じ、海上公園の防災機能を強化する取組を引き続き進めていくことが必要です。あわせて、防災情報の発信機能の強化や海拔表示板の設置等により、住民や観光客など一人ひとりの災害に対する意識を高めていくことが重要です。

また、海上公園内の公園橋や護岸等重要な土木構造物については、適切に点検、維持補修を行い、施設の長寿命化に取り組むほか、老朽化した公園施設の計画的な更新や、樹林地の適切な手入れも必要です。

⑤ニーズの多様化

〔現状〕

都政モニターアンケートでは、眺望を楽しむことや散歩・休憩などが利用ニーズの上位を占めており、現在の海上公園が、都市の中の貴重な憩いの場としての役割を担っていることが分かります。



今後、海上公園でしてみたいこと

資料：東京都生活文化局都政モニターアンケート（H25.11）

〔課題〕

ライフスタイルの多様化などに伴って、ウォーキングやランニングのほか、マリンスポーツ、ドッグラン等、水辺・緑地空間が幅広く利用されるようになっていきます。

今後もマンション建設や外国人観光客の増加などに伴い、臨海地域の居住者や来訪者が増加・多様化していくことが予想されます。それに合わせ、海上公園においても様々な利用ニーズに対応していくことが求められます。

⑥歴史・文化

〔現状〕

江戸時代、臨海地域には漁業や海苔の養殖などにより人々の暮らしに根付いた海が広がっていました。

埋立地の開発などにより、古くからの風景や文化は徐々に失われていきましたが、海苔づくりや海水浴体験イベントの実施など、保全・再生に向けた取組も始まっています。

また、砲台として築造された第三台場*や、かつて使用されていた旧晴海鉄道橋*、旧防波堤*など、かつての東京港の歴史を今に伝える土木構造物も残されています。

一方で、臨海地域には、ダイナミックな港湾景観や最先端の都市景観が広がり、観光客やビジネスパーソンなど、国内外から多くの人々が訪れる場所となっています。



海苔摘み取り体験の様子
(お台場海浜公園)



海水浴体験イベントの様子
(葛西海浜公園)



旧晴海鉄道橋の現在の姿



1854年に完成した第三台場

〔課題〕

これまでの東京港や東京湾の歴史・文化を伝え、保全していく取組が重要です。東京の玄関口にふさわしい景観整備にも、こうした歴史的な土木構造物などを生かしていく視点が求められます。

⑦官民連携・協働

〔現状〕

自然環境に対する関心の高まりや身近な水辺に対する愛着などから、地域住民や民間事業者等が公園づくりに積極的に参加する例が増えています。

現在整備中の海の森では、都民参加による苗木づくりや植樹のほか、民間事業者と連携して多彩なイベントを行う「東京都海の森倶楽部^{*}」の取組など、協働による公園づくりが進められています。

このほか、都民参加による花壇づくりや清掃活動などの取組も行われています。

〔課題〕

今後、海上公園が自然環境の再生、水辺の賑わいの創出、地域コミュニティの活性化などの場としての役割を更に高めていくためには、周辺住民や民間事業者など地域と一体となった取組を推進していく必要があります。

そのためには、これまで海の森で実践してきたように、個人や団体、大人や子供など様々な主体が海上公園に対して愛着を持ち、利用することができるよう参加を広げていくことが求められています。

コラム



海の森の整備

海の森は現在整備中の海上公園の1つで、「資源循環型の森づくり」と「市民参加による協働の森づくり」をコンセプトとしています。

中央防波堤内側埋立地の東側部分は、昭和48年から62年にかけて23区で発生した約1,230万トンのごみで埋め立てられた土地です。この場所に計画された海の森は、平成19年度から都民や民間事業者等との協働により苗木づくりや土づくり、植樹活動、森の育成などが進められてきました。植樹された苗木の多くは、有志企業や学校、ボランティアメンバーがどングりを植えて育てたものです。植樹地は、23区内の公園や街路樹の剪定枝葉からつくった堆肥や建設発生土^{*}などを使って造成されました。また、これらの費用には、「緑の東京募金」が充てられています。

8年をかけて延べ2万3,000人が参加し、約24万本の苗木を植えた植樹イベントが平成27年度の秋には完了し、現在では豊かな森が形成されつつあります。

※海の森は東京2020大会後の開園を予定しています。



市民参加による植樹イベント（海の森）

⑧東京 2020 大会

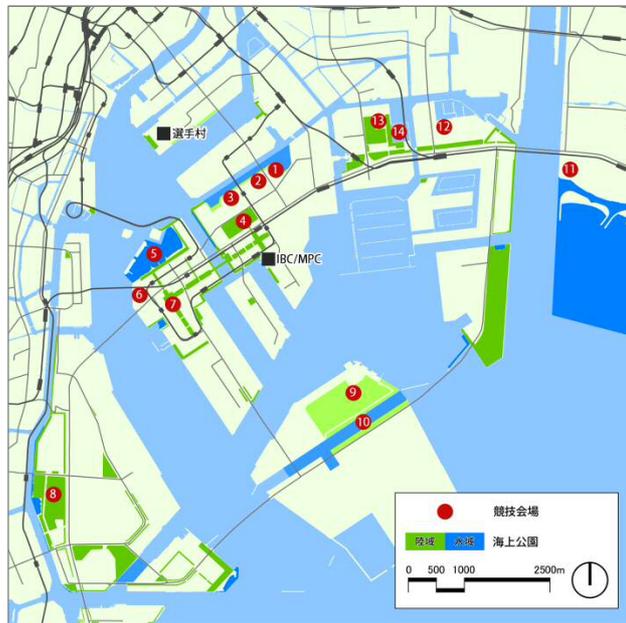
〔現状〕

東京 2020 大会では、選手村や多くの競技会場が臨海地域に設置されます。競技施設等の整備と併せて大会後のレガシーのあり方が検討されてきました。

〔課題〕

海上公園は競技会場となるだけでなく、選手や観客の移動経路、更には憩いの場ともなります。国内外から訪れる多くの人々に向け、必要な整備や改修を行い、「おもてなしの空間」を創出していくことが必要です。

東京 2020 大会の記憶を後世に伝え、そのレガシー*を臨海地域の一層の発展につなげていくため、競技施設等を生かして、賑わいの創出や地域の活性化に取り組んでいく必要があります。



東京 2020 大会後の選手村（イメージ）

資料：東京都都市整備局

臨海地域における東京 2020 大会の競技会場（平成 29 年 5 月現在）

No	会場名 【 】：海上公園名	競技／種別	
		オリンピック	パラリンピック
①	有明アリーナ	バレーボール（インドア）	車椅子バスケットボール（決勝）
②	有明体操競技場	体操	ポッチャ
③	有明 BMX コース	自転車競技（BMX）	—
④	有明テニスの森	テニス	車いすテニス
⑤	お台場海浜公園	トライアスロン、水泳（マラソン 10km）	トライアスロン
⑥	潮風公園	バレーボール（ビーチバレーボール）	—
⑦	青海アーバンスポーツ会場	スケートボード、スポーツクライミング	5 人制サッカー
⑧	大井ホッケー競技場【大井ふ頭中央海浜公園】	ホッケー	—
⑨	海の森クロスカントリーコース【海の森】	馬術（総合馬術：クロスカントリー）	—
⑩	海の森水上競技場【海の森】	ボート、カヌー（スプリント）	ボート、カヌー
⑪	カヌー・スラローム会場	カヌー（スラローム）	—
⑫	アーチェリー会場（夢の島公園）	アーチェリー	アーチェリー
⑬	オリンピックアクアティクスセンター【辰巳の森海浜公園】	水泳（競泳、飛込、シンクロナイズドスイミング）	水泳
⑭	東京辰巳国際水泳場【辰巳の森海浜公園】	水泳（水球）	—

4 本ビジョンの位置づけ

「東京都海上公園構想」の策定から45年以上が経過し、都民の生活環境や東京の都市構造の大きな変化、東京2020大会の開催決定など、海上公園を取り巻く状況が大きく変化しています。

そこで東京都は、平成27年1月に開催された第89回東京都港湾審議会において、新たな時代の海上公園のあるべき姿について諮問しました。

これを受け、同審議会は、水辺環境や歴史文化などの専門家も交え、「海上公園を中心とした水と緑のあり方検討部会*」を設置し検討を行いました。

中間のまとめ及び意見募集を経て、平成28年5月に開催された第91回東京都港湾審議会において、「海上公園を中心とした水と緑のあり方について」と題する答申がありました。

この「海上公園ビジョン」は、上記の答申を踏まえ、新たな時代の海上公園の目標像や基本的な考え方、実現のための方策を取りまとめたものです。

東京2020大会とその後を見据えて、概ね10年後を目標とし、今後の海上公園の整備・運営・管理に関する中長期的な指針として活用していきます。

第2章 新時代の 海上公園を目指して

1 基本的な考え方

前章で述べた現状と課題を踏まえ、今後の海上公園の整備・運営・管理に関する基本的な考え方を下記のとおりとします。

臨海地域のブランド力と東京の都市力の向上を目指し、

- ①環境配慮や防災力の向上などの社会的要請に応えて、公園機能の一層の強化に取り組む
- ②東京 2020 大会のレガシーを生かすとともに、周辺地域との連携を図り、民間活力を生かして賑わいの創出に取り組む

海上公園は臨海地域に立地する、緑豊かな海辺の貴重な空間であり、次世代に引き継いでいかなければならない大切な都民の財産です。また、都心から近距離に位置するとともに、海に囲まれた環境は海上公園ならではの特徴であり、様々な可能性と潜在力を有していると言えます。海上公園を、これまで以上に都民が海と触れ合いながら、憩い、安らぎ、楽しむことができる空間として、より効果的に活用し、臨海地域のブランド力の向上、東京の都市力の強化につなげていくことが必要です。

東京の都市環境の向上に向け、海上公園による木々に包まれた緑豊かな空間を形成し、それらをつないで臨海地域全体に緑を張り巡らせるとともに、海辺の自然環境を生かし、生物多様性保全の拠点となる干潟の保全や砂浜の整備などに取り組めます。また、都民が安心して暮らし、訪れることができるよう、東京全体の防災力を高めていくため、災害発生時の避難場所や大規模救出・救援活動拠点として防災機能を発揮できる海上公園の整備も進めていきます。

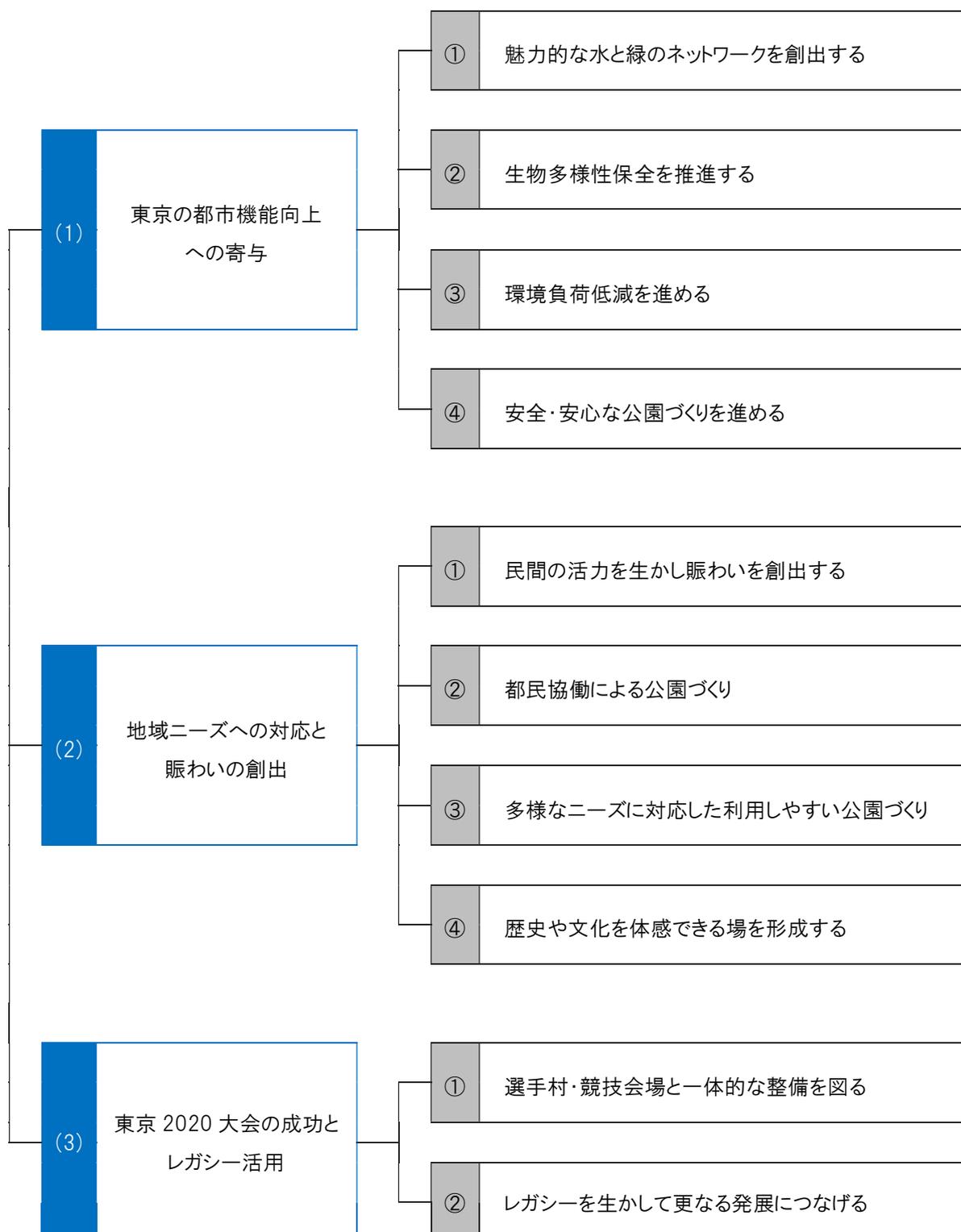
東京 2020 大会においては、多くの海上公園が競技会場等となることから、そのレガシーを効果的に活用していくことも重要です。あわせて、公園の周辺地域との連携や地域住民との協働を進め、海上公園のポテンシャルを最大限に発揮していくことも不可欠です。こうした視点に立ち、民間活力の導入を積極的に進めながら、海上公園が立地する各地域の賑わい創出につなげていきます。



2 取組の方向性と具体策

基本的な考え方に沿って取組を進めるため、方向性と具体策を示します。

【体系図】



(1) 東京の都市機能向上への寄与

都市の中に連なる緑地や開けた水辺は、住む人・働く人・訪れる人それぞれにとって大きな魅力と安らぎを与える貴重な資産であり、豊かな生態系を育む場としても重要な役割を果たしています。

誰もが快適に、安心して臨海地域で暮らし、訪れることができるように、海上公園の機能を向上させる必要があります。その実現に向け4つの視点から取組を進めます。

①魅力的な水と緑のネットワークを創出する

- ・海上公園は、生物の生息環境の保全、ヒートアイランド現象の緩和、防災機能の向上、レクリエーションの場の提供など、様々な機能を有しています。
- ・臨海地域全体を更に魅力的なものとしていくため、周辺の物流、商業、居住、文化、スポーツ、レクリエーションなどの多様な土地利用との連携を図りながら、水と緑のネットワークの機能を高めていきます。

[水辺・緑地空間の整備・拡充]

- ・周辺地域との緑の連続性を意識しながら海上公園の整備を進めるとともに、海に面した園路や広場を整備し、利用者が海と触れ合うことができる場を拡充していきます。

[連続性のある水辺空間の整備]

- ・海の魅力を体感しながら安全かつ快適にサイクリングを楽しめるよう、既存の自転車推奨ルートとの連続性に配慮しながらサイクリングルートの整備を進めていきます。
- ・近年のウォーキング・ジョギング・ランニングのニーズの高まりに対応するため、水辺に面したランニングコースを整備するとともに、夜間照明の充実や休憩施設の設置などを進めます。



②生物多様性保全を推進する

- ・水質悪化などの環境問題が顕著になった1970年代以降、海上公園の整備を進め、広大な干潟やまとまりのある樹林地など貴重な自然環境が保全・創出されてきました。
- ・今後も、臨海地域における生物多様性保全の拠点として、海に囲まれた特性を生かし、海上公園が持つ環境保全機能を高めていきます。

[生物多様性保全の仕組みづくり]

- ・海上公園における生物の分布や生息状況を把握する調査を行い、各公園の特色に応じた生物種の保全対策等により、海上公園の生物多様性の保全を計画的に進めます。
- ・臨海地域の自然環境について学習することができる機会を拡大するため、ビジターセンターなどの拠点を整備するとともに、観察会などを実施していきます。

[生物の生息空間の保全・創出]

- ・干潟や砂浜、磯浜の拡充を進め、多様な生物の生息空間となる自然環境の保全・創出に取り組みます。
- ・多くの野鳥の飛来地となっている葛西海浜公園の干潟について、ラムサール条約*に基づく湿地としての登録を目指します。
- ・緑道公園の樹林地の適切な管理や運河沿いの公園における近自然型護岸の整備を進め、生物の生息空間や移動空間となる自然環境を確保していきます。
- ・自然の回復状況を把握するためにモニタリングを継続的に実施し、必要に応じ適切な管理を進めます。



③環境負荷低減を進める

- ・海上公園は、水辺・緑地空間の確保により低炭素社会の実現やヒートアイランド現象の緩和に寄与するとともに、剪定枝葉を堆肥化し活用するなど、資源循環にも配慮してきました。
- ・これからも一層の環境負荷低減に取り組むことに加え、環境学習の場としての機能も広げていきます。

[環境配慮型公園の推進]

- ・照明灯のLED化を進めるなど海上公園の省エネルギー化を進めるとともに、公園の整備・改修時に環境配慮型の資材を積極的に使用していきます。
- ・廃棄物と建設発生土の埋立地を緑豊かな森に生まれ変わらせる「海の森」事業を着実に進め、東京2020大会後早期に開園します。

[再生可能エネルギーの活用]

- ・太陽光や風力、バイオマス*など、海上公園における再生可能エネルギーの活用を拡大していきます。
- ・大井ふ頭中央海浜公園で実施中の、剪定枝葉を燃料化してスポーツ施設の温水シャワーなど公園施設に必要な熱源として活用する取組を継続していきます。



④安全・安心な公園づくりを進める

- ・来園者等の安全確保や救援活動の拠点などの役割を果たすため、計画的に公園の防災機能を強化していきます。
- ・来園者が安全・安心に公園を利用することができるよう、老朽化した公園施設を適切に更新していきます。

[避難場所としての機能強化]

- ・発災時に来園者等が円滑に避難できるよう、公園の出入口や園路等の拡幅、防災対応トイレの整備、非常用照明の設置などを行っていきます。
- ・高潮や津波から多くの人々を守るため、健全度調査を行った上で、順次公園の護岸を改修していきます。

[救援活動拠点としての機能強化]

- ・大規模救出・救助活動拠点候補地として指定されている大井ふ頭中央海浜公園と若洲海浜公園について、発災時に自衛隊・消防・警察等のベースキャンプ地とすることができるよう、園路や駐車場を大型車両に対応したものに改修していきます。
- ・ヘリコプターの緊急離着陸場所として使用できるよう広場や駐車場の再整備を進めるほか、老朽化した船着場等を発災時にも活用できるよう改修していきます。

[安全・快適な公園利用の確保]

- ・園内施設の安全・快適な利用の確保と維持管理コストの縮減の両立を図り、劣化が進行する前に計画的に補修補強等を行う予防保全型管理*の推進に取り組んでいきます。
- ・点字ブロックやスロープの設置など、公園のバリアフリー化を推進していきます。
- ・樹林地の手入れを適切に行い、見透しがよく快適で明るい森づくりを進めます。



(2) 地域ニーズへの対応と賑わいの創出

海上公園の水辺・緑地空間を整備するだけでなく、様々な主体との連携等によりそこで営まれる活動を活性化し、臨海地域全体に新たな賑わいを創出していくことが求められています。実現に向け、4つの視点から取組を進めます。

①民間の活力を生かし賑わいを創出する

- ・ 特色ある海上公園づくりや利用者へのサービス向上を図る上で、民間事業者等の有する知見や創造性の発揮が期待されています。
- ・ 近年、来園者の多様化などに伴い、海上公園に期待されるニーズもますます多様化しています。こうしたニーズに対応し、効率的・効果的に海上公園の有する魅力を高めていくため、民間事業者等との連携の強化を図っていきます。

[民間による公園施設の導入]

- ・ 民間事業者との意見交換等を通して柔軟なアイデアを取り入れながら、公益性と事業性を両立させつつ海上公園の魅力を高めるカフェ・レストランや水辺レクリエーション施設等の整備を検討し、これまでになかった新たな賑わいを生み出していきます。



[多彩なイベントの展開]

- ・ 海に囲まれたオープンスペース*を民間事業者に開放し、集客力のある商業イベントを誘致することで、臨海地域に新たな魅力を創出していきます。
- ・ 海の森では、民間事業者、NPO、学校等と連携した「東京都海の森倶楽部」の取組を継続し、立地を生かした多彩なイベントの実施を通して事業の理念を国内外に発信していきます。
- ・ 広場などを効果的に配置するとともに、このスペースを地域のイベントなどに開放していきます。

[地域ニーズへの対応]

- ・ 地域のニーズに対応し、保育園やコンビニエンスストアの導入を検討するなど、公園の機能の向上や転換にも取り組んでいきます。

②都民協働の公園づくり

- ・海上公園の水辺や緑地空間は、地域におけるコミュニティ形成や活動の場となることが期待されています。
- ・水と緑に対する一人ひとりの愛着を育み、豊かな自然や賑わいにあふれた臨海地域を後世に引き継いでいけるよう都民協働の取組を更に活性化させていきます。

[都民参加による公園づくり]

- ・今後整備する有明親水海浜公園において参加型の公園づくりを進めるほか、開園後は環境教育の場としても活用していきます。
- ・協働によって植樹された海の森においては、都民や民間事業者等と連携しながらより豊かな森に育てていきます。

[NPO・ボランティアの活動支援]

- ・NPOやボランティアとの協働で自然観察会など各種イベントを開催し、海上公園の魅力を広く地域に発信していきます。



③多様なニーズに対応した利用しやすい空間整備

- ・近年、観光などを目的に国内外から多くの人々が臨海地域を訪れるようになっていきます。また、国際化やライフスタイルの変化により、水辺・緑地空間に対するニーズも多様になっています。
- ・水辺・緑地空間においても訪れる人や目的の多様化に対応し、行き交う人々によって一層の賑わいが創出されるような取組を推進していきます。

[多様なレクリエーション環境の整備]

- ・水陸両用車用スロープをはじめ、カヌーやシーカヤック、SUP（スタンドアップパドルボード）などを楽しめる場の整備により、新たな水辺レクリエーションを楽しむことができる環境づくりを進めます。
- ・バーベキュー利用については、周辺地域への影響に配慮しつつ、より快適に楽しめるようルールの見直しや環境整備を行います。
- ・火気使用のルールについても見直しを行い、家族や小グループが手持ち花火を楽しむようにすることなどを検討していきます。
- ・新たな客船ターミナルの開業に合わせ、国内外からの多くの観光客を迎え入れる場にふさわしい公園改修を行うとともに、離着岸する大型クルーズ船を間近に感じることができる空間を整備していきます。



[誰もが利用しやすい海上公園]

- ・サインの多言語対応やトイレの洋式化など進め、国内外から訪れる来園者の利便性を高めます。
- ・園路・広場におけるドライミストや遮熱性舗装の導入など、夏の暑さ対策を図り、快適に過ごすことができる空間を創出します。
- ・海上公園に海からアクセスできるよう既設栈橋の開放を検討するとともに、船着場の新設や増設を進めていきます。
- ・埋立地に整備された海上公園はアクセスの手段が限られていることから、今後導入が予定されているBRTも含め、公共交通の拡充や駐車場の確保などを検討していきます。

[海上公園に関する情報発信の強化]

- ・海上公園に関するパネル展示やウェブサイトなどでの広報、東京の海や海辺の文化に触れ合うことができるイベントの充実などを通じて、海上公園の理解と利活用の促進を図ります。
- ・公園ごとに効果的なPR内容を検討し、港の夜景などをはじめ港や海に親しむことができる海上公園の特徴をこれまで以上に広く発信していきます。
- ・無料でWi-Fiを利用できる環境整備を進め、公園周辺の情報に気軽にアクセスできるよう情報インフラを充実させます。

④歴史や文化を体感できる場を形成する

- ・臨海地域では、海運や漁業が栄えた江戸時代から、コンテナ船や大型客船が寄港する現在に至るまで、様々な歴史が積み重ねられてきました。現存する石積みの旧防波堤などはこの地域の歴史の一端を今に伝えるものです。
- ・海上公園の水辺・緑地空間と歴史的・文化的な資源を効果的に組み合わせることで、東京の魅力を表現する景観づくりに取り組みます。

[海辺の文化の継承]

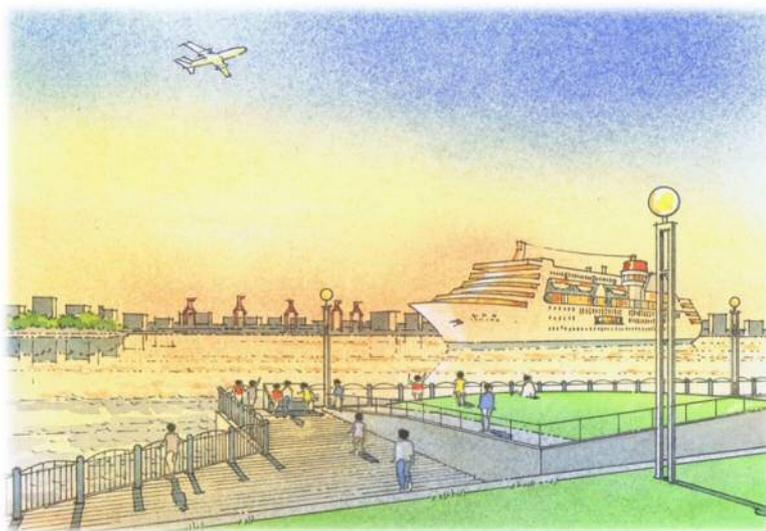
- ・葛西海浜公園において海水浴体験を継続的に実施するほか、釣りや潮干狩り、かつて盛んであった海苔づくりなど、海の恵みと共にある文化を、NPOや民間事業者などととも次世代に継承していきます。
- ・地域における歴史・文化的な活動の場としての海上公園の利用を進めていきます。

[東京港の魅力を高める景観づくり]

- ・かつての港湾物流で大きな役割を果たしていた臨港鉄道の一部である旧晴海鉄道橋を補修・遊歩道化し、東京港の歴史を伝える新たなランドマークとしての活用を図ります。
- ・東京港の玄関口に位置する海の森などの整備を進め、緑のランドマークとして更に魅力的な港の景観づくりを進めます。
- ・観光客が多く訪れる公園に彩りを与える花木を植栽することで、臨海地域に色彩豊かな空間を創出します。

[港の景観を体感できる公園づくり]

- ・航路に面した水辺を中心に、大型船舶や航空機によるダイナミックな港の景観を楽しむことができる園路や広場などの整備を進めます。
- ・来園者が港の風景を気軽に楽しめるよう、多言語によるビューポイントサインや、特徴的な港の景観を紹介する案内板等の設置などを進めます。





葛西海浜公園における海水浴体験

葛西海浜公園は、それぞれの延長が約 800m の「東なぎさ」と「西なぎさ」と呼ばれる 2 か所の人工の干潟からなる海上公園です。

「西なぎさ」は潮干狩りなど自然に触れ合うことができる貴重な場であり、「東なぎさ」は水鳥などが生息する環境保全エリアとして立入禁止になっています。

近年では、「西なぎさ」において、海との関わりを更に豊かにしていくため、継続的な海水浴利用を目指した取組を進めています。

平成 25 年度より、安全対策・利便の確保・運営体制などについての検討を行ったのち、平成 27 年度の社会実験を経て、平成 28 年度から海水浴体験のイベントを実施しています。このイベントには、5 万 3,000 人以上が訪れるなど大変好評でした。

NPO 等との連携により海水浴の復活を目指すこの取組は、海と触れ合う文化の再生や地域コミュニティの醸成に寄与するほか、自然と共存した港を国内外に広くアピールするものであると考えられます。



社会実験として実施した海水浴体験イベント

(3) 東京 2020 大会の成功とレガシー活用

東京 2020 大会は、東京の臨海地域の魅力を世界中にアピールする絶好の機会です。多くの海上公園は競技会場やその隣接地になっており、東京 2020 大会開催を契機に2つの視点から取組を強化します。

①選手村・競技会場と一体的な整備を図る

- ・選手村・競技会場と一体的な整備を図ることで、景観や利用者サービスの向上につなげ、臨海地域の水辺・緑地空間の価値を相乗的に高めていきます。

[海上公園との一体的な整備・運営]

- ・東京 2020 大会に訪れる世界中の人々を「おもてなし」する場として、選手村・競技会場の整備に合わせて海上公園の整備を効果的に進めていきます。
- ・競技会場等となる海上公園を中心に、訪れる人々が安全・快適に過ごせるよう、園路などのバリアフリー化、サインの多言語対応、トイレの洋式化、暑さ対策などを行っていきます。
- ・選手村エリア内に位置する晴海ふ頭公園の再整備を行い、海に開かれた賑わいのある空間づくりを目指します。



②レガシーを生かして更なる発展につなげる

- ・東京 2020 大会に向けて整備された施設や拡充された交通網を賑わい創出や地域の活性化などに生かし、臨海地域の更なる発展につなげていきます。

[レガシーを生かした地域の発展]

- ・今後導入が予定されているBRTなどの交通網を活用し、海上公園へのアクセス強化を図ります。
- ・大井ふ頭中央海浜公園や辰巳の森海浜公園などでは、東京 2020 大会の競技会場として公園内に整備した施設や隣接する施設が、レガシーとして都民に親しまれ活用されるように、積極的なPRやイベント誘致などを進めていきます。
- ・東京 2020 大会においてボート、カヌー及び馬術の競技会場となる海の森では、レガシーとしての活用と、都民・民間事業者との協働による森づくりとの相乗効果により、利用者の増加を図るとともに環境学習の場としての活用の拡大につなげていきます。



写真で見る海上公園



平成 28 年の臨海地域



かつて貯木場だったところのお台場(昭和 40~50 年代)



開園直後のお台場海浜公園(平成元年)



お台場海浜公園(現在)



お台場海浜公園(砂浜)



お台場海浜公園(桟橋付近)



建設中の臨海副都心(平成7年)



臨海副都心(現在)



**開園直後のシンボルプロムナード公園
(平成 10 年)**



シンボルプロムナード公園(現在)



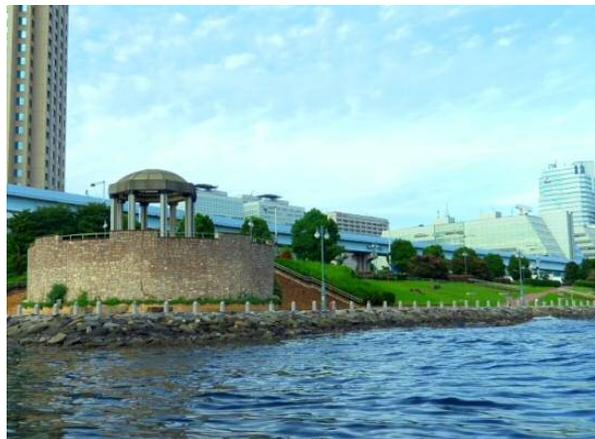
シンボルプロムナード公園(現在)



有明北緑道公園(現在)



**シンボルプロムナード公園
(マラソンイベント)**



水の広場公園(現在)



かつての大井ふ頭周辺(昭和 40 年代後半)



大井ふ頭中央海浜公園(現在)



大井ふ頭中央海浜公園(スポーツの森)



大井ふ頭中央海浜公園(スポーツの森)



大井ふ頭中央海浜公園(なぎさの森)



東京港野鳥公園(現在)



東京港野鳥公園(飛来するコアジサシ)



東京港野鳥公園(観察小屋)



城南島海浜公園(現在)



城南島海浜公園(つばさ浜)



**開園前の辰巳の森海浜公園
(平成4年)**



辰巳の森海浜公園(現在)



若洲海浜公園(現在)



若洲海浜公園(海釣り施設)



**開園直後の葛西海浜公園
(平成初期)**



葛西海浜公園(現在)



海の森計画地(現在)



海の森からの眺望



海の森における都民植樹



苗木が成長した海の森

第3章 エリアごとの取組

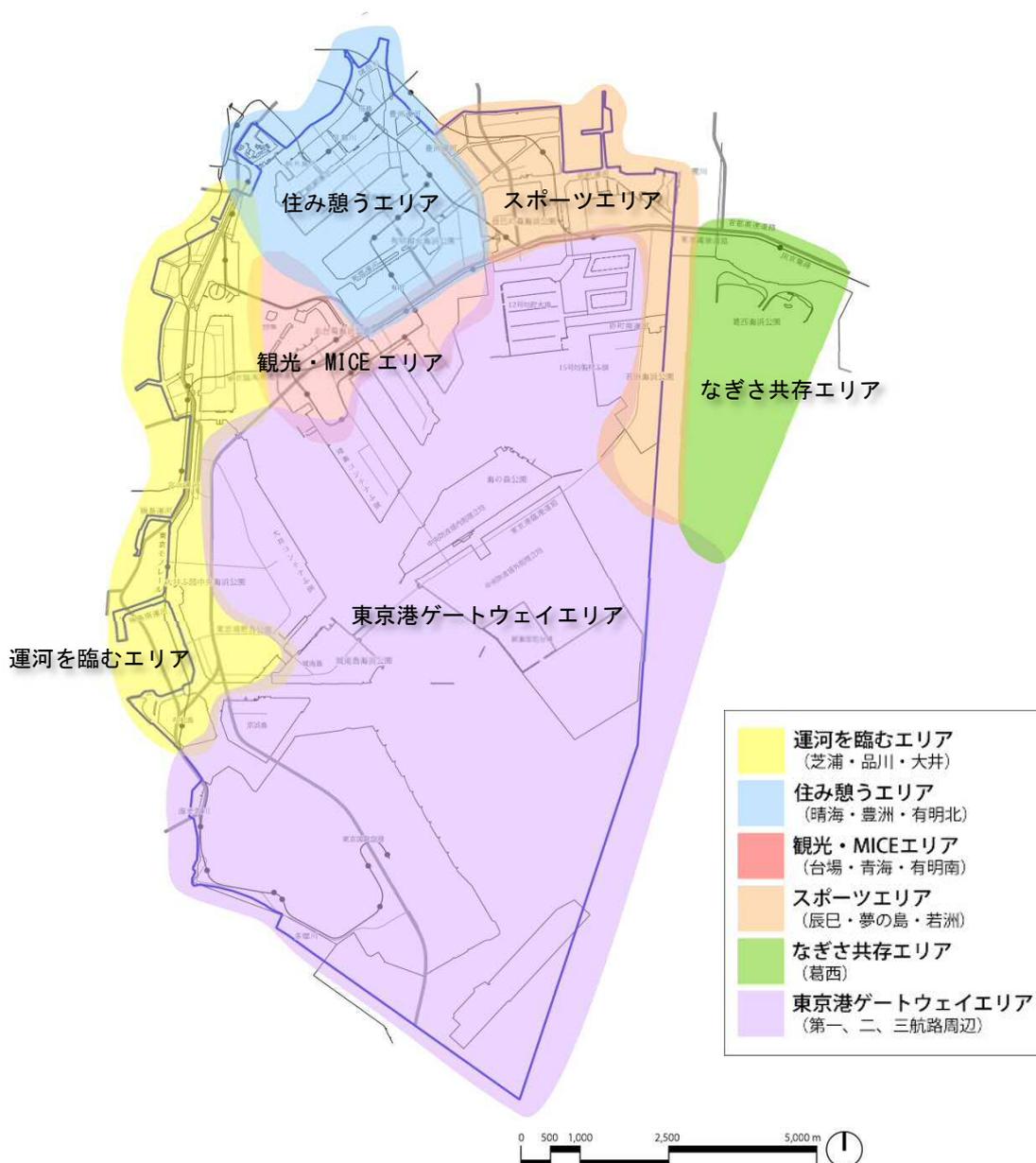
1 エリアごとの取組

(1) エリアの設定

各公園が有するポテンシャルを最大限に引き出すためには、それぞれの立地特性に応じた整備や運営を行う必要があります。また、臨海地域の貴重な緑とオープンスペースである海上公園の機能をより効果的に発揮させていくためには、周辺地域との連携や複数の公園群としての活用を図っていくことも重要です。

そこで、公園周辺の土地利用や施設配置等をもとに6つのエリアに区分を行い、エリアごとの目標を設定しました。各公園は立地するエリアにより、運河沿いに広がる親水空間としての機能や国内外からの観光客で賑わう観光拠点としての機能など、異なる特徴を有しています。

今後はエリア目標を意識しながら取組を進めていくことで、各公園の特徴を一層際立たせるとともに、エリアごとに効果的な活用策を講じていきます。



(2) エリアの目標と取組

運河を臨むエリア（芝浦・品川・大井）



■現状

- ・京浜運河沿いには多くの海上公園が立地しています。
- ・エリア南側では、干潟や緩傾斜護岸*のある海上公園が運河沿いに連続するなど、自然豊かな水辺空間が形成されています。
- ・エリア北側では、マンションや商業施設、オフィスビルが運河沿いに建ち並び、水辺を活用した賑わいづくりも進められています。

■海上公園

- ・大井ふ頭中央海浜公園 ・東京港野鳥公園
- ・東海ふ頭公園 ・芝浦南ふ頭公園 ・品川北ふ頭公園
- ・京浜運河緑道公園 ・大井ふ頭緑道公園

● エリアの目標

- ・運河沿いに自然豊かな空間の保全・創出を進めるとともに、水辺の遊歩道や緑道を拡充し、アクセスや回遊性の向上を図ります。
- ・民間事業者等との連携などにより、水辺の利活用を活性化し、賑わいあふれる空間を創出します。



※イメージ図

● 取組の方向性

緑道公園などの海上公園と民有地等の連携により、運河沿いに連続した親水空間の整備を進めます。この水と緑のネットワークにより、エリア内の公園をつなぎ、生物の移動経路としての機能を持たせるとともに、船上や対岸から眺めを楽しむことができる「水の都・東京」にふさわしい景観づくりを進めていきます。

また、民間事業者等とも連携し、地域ニーズに対応した公園機能の充実・転換に取り組んでいきます。

東京 2020 大会の競技会場の一つとなる大井ふ頭中央海浜公園では、大会開催に併せて防災機能等の強化も進めます。



京浜運河緑道公園



東京港野鳥公園



芝浦南ふ頭公園



大井ふ頭中央海浜公園

住み憩うエリア（晴海・豊洲・有明北）



■現状

- ・東京 2020 大会開催時には、選手村や複数の競技会場が設置され、大会の中心的なエリアとなります。
- ・運河に臨むエリアを生かして、有明親水海浜公園や晴海ふ頭公園などの整備が進められています。

■海上公園

- ・有明親水海浜公園 ・晴海ふ頭公園 ・晴海緑道公園
- ・春海橋公園 ・有明テニスの森公園 ・有明北緑道公園

●エリアの目標

- ・東京 2020 大会のレガシーとなる施設等と連携しながら、新しいまちの顔となる水辺づくりを進めます。
- ・海上公園と周辺の緑地との一体的な活用を図り、住民や来訪者が憩うことのできる開放的・連続的な空間を創出します。
- ・民間事業者との連携によるカフェ・レストランの導入を検討します。



※イメージ図

●取組の方向性

東京 2020 大会において、晴海地区には選手村、有明北地区には複数の競技会場が設置されます。大会後には、これらの施設を中心として地域を更に発展させていくことが重要であり、このエリアの海上公園でも各施設と連携を図りながら魅力の向上や賑わいの創出を進めます。

特に有明親水海浜公園では、大会後に残る有明アリーナと一体的に公園整備を進めるとともに、砂浜や磯場の整備など、水辺の環境づくりの面からも地域の魅力を高めていきます。

また、歴史的な価値を有する旧晴海鉄道橋を遊歩道化するなど、水際にまとまった歩行空間を確保していくとともに、砂浜や近自然型護岸の整備により多様な生き物が生息する水辺の環境づくりを進めていきます。

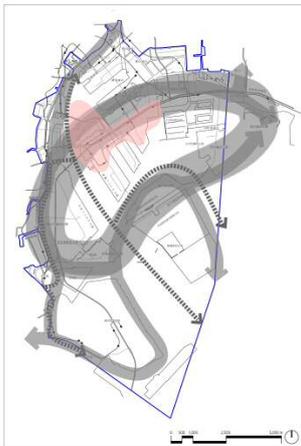


春海橋公園



有明北緑道公園

観光・MICEエリア（台場・青海・有明南）



■現状

- ・国際展示場や商業施設等に国内外から多くの人々が訪れるエリアです。
- ・お台場海浜公園は、東京 2020 大会の競技会場となります。
- ・第三・第六台場や旧防波堤、レインボーブリッジなど、近世・近代・現代に築造された土木構造物が街の景観に風格を与えています。

■海上公園

- ・お台場海浜公園 ・水の広場公園 ・青海中央ふ頭公園
- ・青海北ふ頭公園 ・シンボルプロムナード公園 ・東八潮緑道公園

●エリアの目標

- ・東京タワーやレインボーブリッジなどの東京を代表するランドマークが作り出す景観、商業施設等の建物やイベント、歴史的・文化的な資源などと水辺・緑地を組み合わせ、魅力的な空間を形成していきます。
- ・海沿いの園路、広場、遊歩道などを活用し、国内外から訪れた多くの人々による賑わいを創出します。



※イメージ図

● 取組の方向性

東京 2020 大会の開催や新たな客船ターミナルの整備を契機に、これまで以上に観光客の増加が予想されます。

引き続きイベントの開催・誘致を進めるほか、民間事業者等と連携を図りながら水上交通の活性化や新たな海辺のレクリエーションの場づくりに取り組み、エリアの魅力を更に高めていきます。

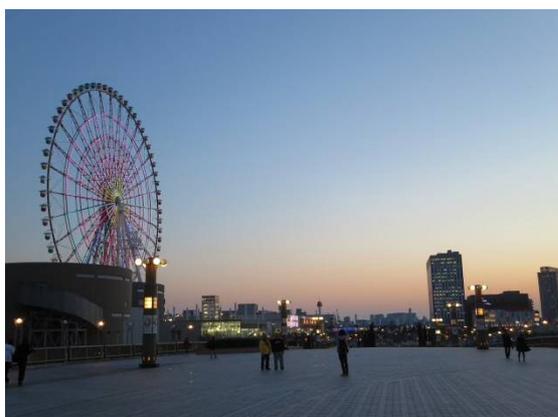
また、多言語対応やバリアフリー化、防災情報の掲示、無料W i - F i の拡充等を進め、誰もが快適・安全に水辺の公園や周辺施設を楽しむことができる環境整備を進めていきます。



お台場海浜公園



水の広場公園



シンボルプロムナード公園



シンボルプロムナード公園

スポーツエリア（辰巳・夢の島・若洲）



■現状

- ・エリア内の公園の多くにスポーツ施設が整備されており、ランニング、サイクリング、ゴルフ、ラグビー、マリッジジャーに至るまで、多岐にわたるスポーツを行うことができます。
- ・辰巳の森海浜公園、若洲海浜公園など、スポーツ拠点となる公園を緑道公園や運河がつないでいます。
- ・辰巳の森海浜公園では、東京2020大会の競技会場となるアクアティクスセンターが新設される予定であり、同センターとの一体性を確保しながら公園の再整備を進めます。

■海上公園

- ・辰巳の森海浜公園 ・若洲海浜公園 ・辰巳の森緑道公園
- ・夢の島緑道公園 ・新木場緑道公園

●エリアの目標

- ・子供から高齢者まで、また、トップアスリートによる競技から都民のレクリエーションまで、幅広く利用される臨海地域のスポーツ拠点を形成します。
- ・スポーツ施設等へ快適にアクセスできるように、大規模な公園を緑地や遊歩道でつなぎ、回遊性の高い空間を創出します。



※イメージ図

● 取組の方向性

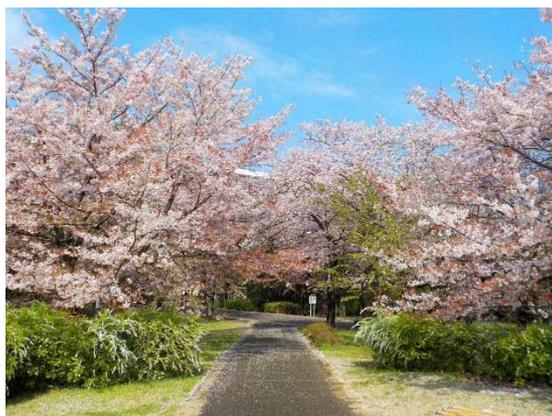
東京 2020 大会の競技会場となる辰巳の森海浜公園では、今後、アクアティクスセンターと東京辰巳国際水泳場を大会レガシーとして活用し、これまで以上に誰もがスポーツ・レクリエーションに親しむことができる空間づくりを進めていきます。

また、このエリアの南部にある若洲海浜公園にはゴルフ場のほか、人工磯や海釣り施設があり、引き続き様々なレジャーを楽しむことができる空間として活用していきます。

こうしたスポーツの拠点となる公園を、緑道公園を活用してサイクリングルートでつないでいきます。



辰巳の森海浜公園



辰巳の森緑道公園



若洲海浜公園



若洲海浜公園

なぎさ共存エリア（葛西）



■現状

- ・葛西臨海公園と一体となったオープンスペースが形成され、樹林地、広場、沖合の干潟など、水と緑にあふれた空間が広がっており、水族園やバーベキュー広場を訪れる家族連れなどで賑わっています。
- ・東京 2020 大会では、公園隣接地にカヌー（スラローム）の競技会場が設置される予定です。

■海上公園

- ・葛西海浜公園

●エリアの目標

- ・野鳥や水生生物等の貴重な生息地である干潟と緑地を保全するとともに、人々が海と触れ合える空間を創出します。



※イメージ図

● 取組の方向性

葛西海浜公園の沖合に広がる干潟は、鳥類や魚類、二枚貝など多様な生物が生息している貴重な空間であり、引き続きこれらの保全を進めていきます。

また、指定管理者*やNPO等と連携しながら、海水浴体験イベントを継続するとともに、海苔の養殖など、海辺の文化の再生に取り組めます。



葛西海浜公園



葛西海浜公園

東京港ゲートウェイエリア（第一、第二、第三航路周辺）



■現状

- ・船舶が東京港に出入港する際の、また、航空機が羽田空港に離着陸する際の玄関口といえるエリアです。
- ・巨大なガントリークレーン*や積み上げられたコンテナなど、首都圏の物流を支えるダイナミックな港の景観が広がっています。
- ・エリアの中心に位置する海の森には樹林地が形成され、高台からは東京湾を一望することができます。

■海上公園

- ・城南島海浜公園 ・海の森 ・みなとが丘ふ頭公園
- ・コンテナふ頭公園 ・城南島ふ頭公園 ・京浜島ふ頭公園
- ・京浜島つばさ公園 ・フェリーふ頭公園 ・青海南ふ頭公園
- ・暁ふ頭公園 ・有明西ふ頭公園 ・新木場公園 ・東海緑道公園
- ・城南島緑道公園 ・京浜島緑道公園 ・青海緑道公園

●エリアの目標

- ・ふ頭に立ち並ぶガントリークレーンや貨物の荷役*作業、行き交う大型船舶と離着陸する航空機など、物流の中心地であり、東京の海と空の玄関口である東京港と羽田空港を身近に感じられる空間を創出します。
- ・人々が憩い、交流する貴重な空間として、水辺や緑地を適切に配置するとともに、地域ニーズに対応した公園機能の充実や転換を図ります。

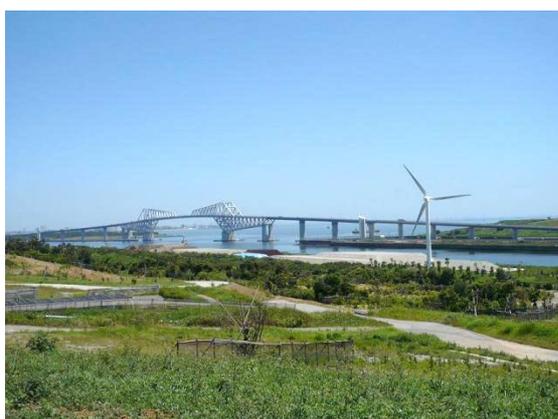


※イメージ図

●取組の方向性

エリア中央に位置する海の森では、都民参加によるイベント等を通じて、森づくりのほか、持続可能な社会づくりや環境負荷低減などに関するメッセージの発信など、先駆的な取組が行われてきました。今後も、東京 2020 大会のレガシーを生かしながら整備を進め、これらの取組を加速させていきます。

また、このエリアの公園は、海や空の広がりの中、大型船舶や航空機が行き交う様子を間近に感じることができる場所になっています。ダイナミックな港湾景観を楽しむことができる場や、広々とした空間の中で非日常的な体験ができる場を拡充させていくとともに、「東京都海の森倶楽部」をはじめとする様々な主体と連携した環境保全活動等の取組を進めていきます。



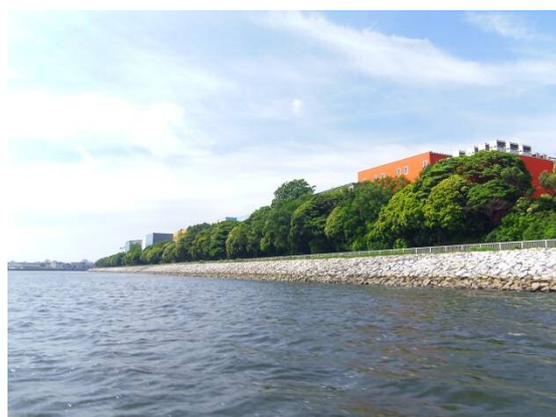
海の森（整備中）



青海南ふ頭公園



城南島海浜公園



京浜島緑道公園

2 エリアを横断した取組

(1) 軸の設定

エリアによって異なる特徴がある一方、臨海地域全体として考慮すべき、各エリアを横断して見られる要素もあります。そこで、下記の3つの軸を設定するとともに、それぞれについて目標を示しました。

自然軸

水中及び水際で、様々な生物が生息するとともに自由に移動できる面的な広がりを持った自然環境としていく。

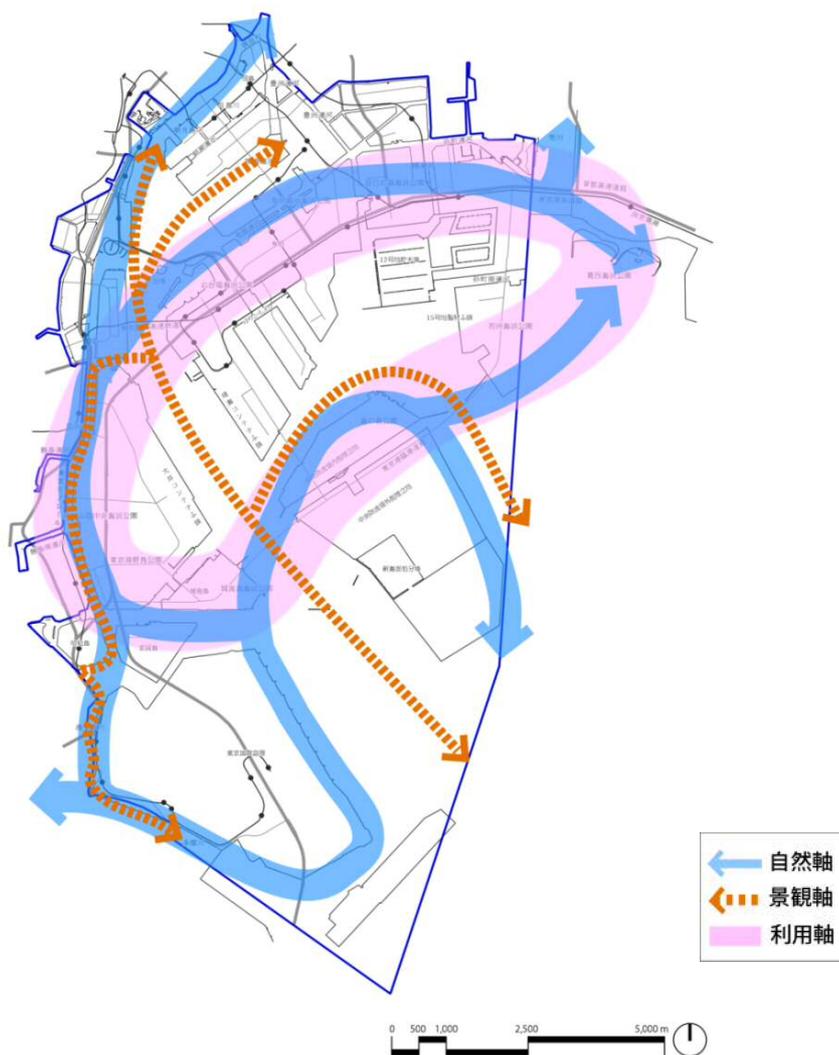
景観軸

港湾・物流施設と水辺・緑地空間が一体となった、東京港らしい景観を楽しむことができる軸としていく。

利用軸

アクセスや回遊性の向上により、海上公園全体として幅広く利用できるレクリエーション空間としていく。

今後は軸の目標を意識しながら取組を進めていくことで更なる利用の増進を図ります。



(2) 軸の目標と取組

自然軸

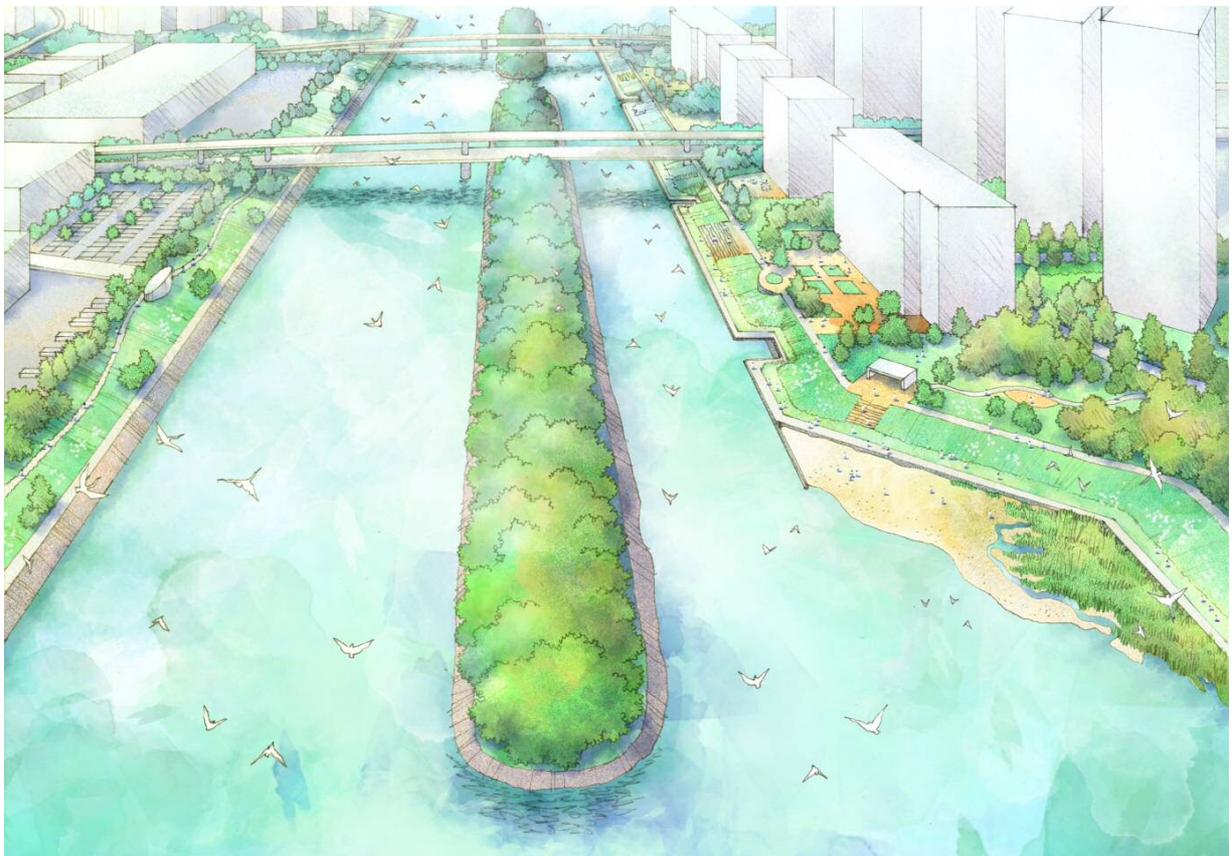


■現状

- ・水域には、海浜・浅場・緩傾斜護岸などが保全・創出され、東京湾の湾奥部が魚類や水生生物、野鳥等の貴重な生息環境となっています。
- ・陸域には、海上公園を中心としてまとまりのある樹林地が点在しており、昆虫や野鳥等が多く見られています。

●軸の目標

- ・多様な生物が生息し、自由に行き交うことができる、面としての広がりを持った生態系ネットワークを臨海地域に創出します。
- ・海上公園の整備とあわせ、連続性を向上させる視点から水辺・緑地空間を確保し、自然環境の保全を図ります。



※イメージ図

景観軸



■現状

- ・東京港に寄港する船舶は、主に第一航路から臨海地域へと入ってきます。船上からは、羽田空港や中央防波堤内側・外側埋立地、城南島などがはじめに目に入り、その後、大井ふ頭や青海ふ頭、お台場、レインボーブリッジなどが眺められます。
- ・運河を活用して舟旅（舟運）拡充に向けた取組も進められています。クルーズ船などの旅客船からは、水面から京浜運河の両岸に広がる豊かな自然のほか、マンションや商業施設、ふ頭や橋など、普段は見られない景観を楽しむことができます。

●軸の目標

- ・海上からの視点も含め、臨海地域を訪れる人々が楽しめる美しい港や水辺の風景の創出に取り組みます。
- ・ダイナミックな港湾景観や東京を代表する都市の風景、往来する船舶などを眺めることができる場を確保していきます。



※イメージ図

利用軸



■ 現状

- ・大井ふ頭中央海浜公園、お台場海浜公園、辰巳の森海浜公園などの大規模な公園が、臨海地域で円を描くように配置されており、その間を道路や鉄道、緑道公園が結んでいます。
- ・首都高速湾岸線と東京臨海高速鉄道が臨海地域を東西に貫いているほか、水上交通も利用することができます。

● 軸の目標

- ・散歩やランニング、潮干狩りや釣り、自然観察、スポーツなどを手軽に楽しむことができるレクリエーション空間としての機能向上を図ります。
- ・水上交通、サイクリングロード、遊歩道などによりアクセスや回遊性の向上を図ります。また、大規模な海上公園などの拠点施設間の連携を強化し、多様な海の魅力を体感できる空間とするとともに、広く情報を発信し魅力をPRしていきます。



※イメージ図

用語解説

A-Z

BRT Bus Rapid Transit の略で、連接バスの採用や専用走行空間の整備等により、路面電車と比較して遜色のない輸送力と機能を有するバスシステム。通常の路線バスと比べると、定時性に優れ、より多くの輸送量を確保できるのが特徴。

MICE
(まいす) 企業等の会議 (Meeting)、企業等の報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関等が行う国際会議 (Convention)、イベントや展示会等 (Event/Exhibition) の総称。臨海副都心は、日本の代表的な MICE・国際観光拠点のひとつとして機能している。

あ行

浅場 干潟に続く、水深が概ね 5m 程度までの浅い海。陽光が海底まで到達することから、豊かな生態系が形成される。これらは海域浄化にも寄与している。

海の森 中央防波堤内側埋立地で整備されている海上公園 (未開園)。「資源循環型の森づくり」と「市民参加による協働の森づくり」がコンセプト。都民参加によりスタジイやタブノキ等の苗木約 24 万本が植樹され、ごみと建設発生土による埋立地が美しい森に生まれ変わりつつある。

ウラギク 海岸や塩分のある湿地に生育するキク科の二年草。東京都レッドデータブックでは、区部において、「I A 類ほどではないが、近い将来における野草での絶滅の危険性が高いもの」である絶滅危惧 I B 類に指定されている。

オープンスペース 敷地のうち建築物が建てられていない空地 (くうち) のこと。広義では、公園緑地や河川敷、街路などの都市における空地部分を総称する。

海上公園 東京都の埋立地に設置された臨海部の特徴を生かした公園で、都市公園法に基づく都市公園とは異なる法体制 (東京都海上公園条例*) に

よって港湾局が整備・管理している公園。海浜公園、ふ頭公園、緑道公園の 3 種類がある。

海上公園 防災整備計画

平成 26 年 3 月に東京都港湾局が策定した、海上公園の役割を整理し、計画的に防災機能の整備・改修をしていくための計画。これに基づき、概ね 10 年以内に、来園者が災害時に安全に避難するために必要な整備・改修を進めていく予定となっている。

海上公園を中心 とした水と緑の あり方検討部会

平成 27 年 1 月に開催した第 89 回港湾審議会における「新たな時代の『海上公園ビジョン (仮称)』の検討について」の諮問を受けて設置された専門部会。

か行

緩傾斜護岸 (かんけいしゃ ごがん)

護岸の構造形式のひとつで、表法を緩やかな勾配としたもの。大地震に対し安全度が高く、また、人工なぎさとなり、水質など自然環境の保全と回復に役立つ。陸域部の緑化が容易で、緑地、遊歩道として利用できることから、水際を開放し、水と親しむ施設を整備することができる。

ガントリー クレーン

コンテナ船のコンテナ積み降ろしのためのクレーン。コンテナ・パースに設置され、係留施設背後地に敷設されたレールの上を本船に平行に移動して荷役をする。

旧防波堤

台場から東雲にかけて見られる総延長 2,950m の構造物。戦前に建造され、埋立開発が進行する以前は波浪からふ頭等を守る機能を果たしていた。現在は東京港の歴史的構造物として保全されており、お台場海浜公園や有明親水海浜公園 (予定) から確認することができる。

旧晴海鉄道橋

晴海・豊洲間に架かる旧臨港鉄道 (晴海線) の鉄道橋 (廃橋)。臨港鉄道は、東京港の貨物輸送を担ってきたが、モータリゼーションの進展や高速道路等の充実により平成 2 年の晴海線の廃止をもって全廃となった。

近自然型	自然生態系への配慮を基本とする考え方。近自然型の護岸は、治水上の安全性を確保しながら、生物の生育・生息環境の保全・復元等を目標とする整備形式であり、緩傾斜護岸はその一形態。	の施設」の管理を、広く民間の団体に行わせることが可能となった。住民ニーズへのより効果的・効率的な対応、住民サービスの向上、経費の節減等を目的としている。全海上公園においては、平成 18 年度より導入された。
建設発生土	建設工事に伴い副次的に発生する土砂。「再生資源の利用の促進に関する基本方針（リサイクル法）」上の用語であり、廃棄物処理法上の廃棄物ではなく、再生資源として位置づけられる。	生物多様性 様々な自然環境とそこに生息する特有の個性を持つ生物、そしてそれぞれのつながりを示す総称。人間が享受している自然の恵みは、生物多様性のバランスのもとに成立している。生物多様性条約では、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という 3 つのレベルで多様性があるとされている。
コアジサシ	日本に夏鳥として渡来し、河川や海岸でコロニーを作り集団繁殖する小型の鳥。絶滅が危惧されており、東京都レッドデータブックでは、北多摩において、「ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの」である絶滅危惧 I A 類として、区部等、都内他地域においても絶滅危惧 I B 類として指定されている。	選手村 オリンピック・パラリンピックにおいて選手等が宿泊する施設。2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、中央区晴海に整備され、大会後は住宅棟として生まれ変わる計画となっている。
さ行		剪定枝葉 公園の樹木や街路樹などの管理に伴い発生する枝葉の切りくず。
再生可能エネルギー	石油・石炭などの化石燃料と異なり、一度利用しても比較的短期間に再生が可能で、資源が枯渇しないエネルギー。エネルギー供給構造高度化法では、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが「再生可能エネルギー」として規定されている。	た行 台場 幕末にアメリカのペリー提督率いる黒船が来航したことを契機に、幕府が江戸防衛のために品川沖海上に築いた砲台又はその跡地。東京港の整備にあたり 2 基を残し撤去されたが、第三台場は、都市公園として現在も残されており、お台場海浜公園と陸続きになっている。
三枚洲	東京湾に注ぐ荒川と旧江戸川の延長線上に囲まれた自然干潟。葛西海浜公園の沖合に広がっている。	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 2020 年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会。正式名称は、第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）及び東京 2020 パラリンピック競技大会。多くの競技会場が、臨海地域に計画されている。また、東京は、世界で初めて 2 回目のパラリンピックを開催する都市となる。
シギ・チドリ類	主にチドリ目シギ科と同チドリ科などの鳥類を示す総称。海辺や川岸などの水辺環境に生息する。多国間にまたがり季節移動し、繁殖地と越冬地との移動途中に日本に飛来する種も多い。	東京都 企業、NPO、学校等が会員となり、
指定管理者制度	平成 15 年 9 月の地方自治法の一部改正により導入された制度。それまで公共団体や都の出資法人等のみが管理できることとされていた「公	

海の森倶楽部 海の森におけるイベント等の企画を行う仕組み。魅力的なイベント等を通し、広く国内外に海の森に関する情報を発信する。

東京都海上公園条例 東京都海上公園の設置及び管理運営に関する条例。海上公園を、地方自治法を根拠とした公の施設として位置づけ、その適正かつ統一的な管理を行うために制定した。海上公園構想に基づき、昭和50年に制定された。同年10月公布、12月施行。

東京都地域防災計画 災害対策基本法の規定に基づき、東京都防災会議が策定する計画。都、区市町村、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災機関がその有する全機能を有効に発揮して、都の地域における災害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を保護することを目的としている。

な行

荷役（にやく・にえき） 運輸業の主な作業のひとつで、トラック、貨車、船舶、航空機といった輸送機器への貨物の運搬、仕分け、積み込みや荷降ろし、倉庫、ヤードへの入庫、出庫等の、物流過程における貨物の取扱いに関する作業全般の総称。

は行

バイオマス 動植物など、再生可能な有機性資源原料

ヒートアイランド現象 郊外に比べ、都市部ほど気温が高くなる現象。緑地や水面の減少、アスファルトやコンクリートに覆われた地面の増大、自動車や建物などから出される熱の増大、ビルの密集による風通しの悪化等が原因とされている。

東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ 東アジア・オーストラリア地域において、渡り鳥にとって重要な生息地の保全を進めるための国際連携協力事業。関係国の政府機関、関係条約事務局、国際NGO等が参加しており、渡り鳥の重要生息地ネットワークの構築、普及啓発及び保全活動

の促進等を行っている。

干潟

沿岸域に見られる、潮の干満により干上がった水没したりする砂や泥などでできた環境。浅場と同様に豊かな生態系を有し、海域浄化に寄与している。

や行

予防保全型管理 将来到達する施設の劣化状況を予測し、事前対策を行うことで、耐用年数の延命化とライフサイクルコストの低減を図る維持管理の形態。

ら行

ラムサール条約 正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。1971年2月2日にイランのラムサールで採択されたためこの名で呼ばれる。1975年12月21日発効。締約国169カ国、条約湿地数は2,261。日本は1980年に批准。国内の条約湿地数は50。
(数字はいずれも2017年3月現在)

臨港道路

港湾の管理上必要な施設として整備し管理する道路。港湾法の臨港交通施設に位置づけられる港湾施設（道路法上の道路ではない。）で、東京都港湾管理条例に基づき告示されたものを示す。

レガシー

オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催により開催都市や開催国が、長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵のこと。

賑わいと自然あふれる海辺を目指して
—海上公園ビジョン—

平成29年5月

編集・発行 東京都港湾局臨海開発部海上公園課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電 話 03(5320)5578